

報道関係者 各位

※平成29年2月17日(金)

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業安定課
課長 松橋 貞一郎
職業安定監察官 大野 司
(電話)018(883)0007 (内線102)
秋田県産業労働部雇用労働政策課
課長 石川 聡
主幹(兼)班長 佐藤 良知
(電話)018(860)2334

秋田県雇用対策協定の締結について

～秋田県と秋田労働局との一体的な雇用対策の推進に向けて～

秋田県(知事 佐竹敬久)と厚生労働省秋田労働局(局長 松本安彦)は、若者の県内就職やAターン就職の促進、女性の活躍推進など、人口の社会減抑止に向けた雇用対策を密接に連携し一体的に取り組むことを通じて、秋田の未来創造につなげることを目的として、秋田県雇用対策協定を締結することとしました。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますのでお知らせします。

記

1 日時

平成29年2月22日(水) 16:00～16:30

2 会場

秋田県庁 本庁舎 2階 プレゼンテーションルーム

3 内容

- ・秋田県雇用対策協定の概要説明
- ・秋田県知事と秋田労働局長による協定書署名(写真撮影)

4 その他

平成29年1月1日現在で、全国38都道府県・76市町村(計114)が同様の協定を締結している。

雇用対策における国と地方公共団体との 連携について

秋田県・厚生労働省秋田労働局

雇用対策における国・地方の連携強化について(総論)

- 国と地方自治体が、それぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を進めることで、住民サービスの更なる強化を目指すことが重要。

※地域の雇用問題を解決するためには、様々な取組を一体的に行う必要がある。(例:企業誘致や産業育成などと職業紹介による企業の人材確保支援、生活困窮者に対する生活支援と職業紹介などの就労支援)

(国と地方の役割分担・連携のイメージ)

国

<セーフティネットとしての役割>

全国ネットワークを通じて、憲法に定められた勤労権の保障のためのセーフティネットの役割を果たす。

《主な業務》

以下の業務を一体的に実施

①全国ネットワークの職業紹介

(就職に関する相談、職業紹介、企業訪問による求人開拓、各種セミナー・就職面接会の開催など)

②雇用保険制度の運営

③雇用対策 (障害者雇用率の達成指導など)

連携して 雇用対策を実施

各種の共同事業
(誘致企業の人材確保など)

ワンストップ窓口設置
(一体的実施【30カ所】
平成27年度末時点
(ハローワーク特区【2カ所】)

雇用対策協定【114自治体】
(38都道府県76市町村)
平成29年1月1日時点

相互に必要な業務実施を要請

ハローワークの求人情報をオンライン提供
【平成26年9月1日開始、290自治体が利用】

ハローワークの求職情報の提供
【平成28年3月に開始、110自治体が利用】

地方自治体

<地域の問題への対応>

地方自治体は、無料職業紹介事業を含む各種の雇用対策を独自に実施可能であり、地域の問題に対応するための対策を実施。

《主な業務》※自治体により異なる

- ①企業誘致・産業育成
- ②生活相談・福祉関係業務
- ③各種就労支援

(カウンセリング、無料職業紹介事業、就職面接会、各種セミナー等)

(参考) 雇用対策法 (昭和41年法律第132号) (抄)

第五条 地方公共団体は、国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、雇用に関する必要な施策を講ずるよう努めなければならない。



秋田県雇用対策協定の概要



秋田県と秋田労働局は「秋田県雇用対策協定」を締結し、若者の県内就職やAターン就職の促進、女性の活躍推進など、人口の社会減抑止に向けた雇用対策を連携実施し、秋田の未来創造に寄与することを目指します。

秋田県 雇用対策協定

- 県と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことができ、要請に対しては誠実に対応
- 県と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組及び数値目標を事業計画として毎年策定

平成29年度事業計画の骨子（案）

最重点事項

1. 若者の県内就職とAターン就職の促進

【目標値 ■ Aターン就職者数：1,700人、新規高卒者の県内就職割合74%、就職内定率（高卒・大卒等）：平成28年度実績以上】

- 高校生等を対象とした職場見学等による職業観や勤労観の醸成、地元企業に対する理解の促進
- 経済団体等への新規高卒求人提出等の要請、新卒・既卒者に対する就職支援
- 県内外の大学等進学者の県内就職に向けた意識醸成、県外大学生等への出張相談の実施、大学等との情報交換
- Aターン登録の促進、Aターン求人企業情報の提供
- ハローワークの求人者支援員及び各振興局の雇用労働アドバイザー等の連携による求人企業の開拓及び支援情報などの共有
- 就職説明会・面接会の開催、首都圏等の各労働局・ハローワークとの連携による開催周知等

2. 若者の活躍推進と県内企業の人材確保・定着に向けた支援

【目標値 ■ 「ユースエール認定企業」及び「若者応援宣言企業」認定数：平成28年度実績以上】

- フレッシュワークA K I T Aにおけるキャリア応援事業の推進
- 経済団体等への非正規労働者の正社員転換の要請
- 「ユースエール認定企業」及び「若者応援宣言企業」の普及・拡大
- ジョブ・カード制度の周知及び着実な推進
- 離職率低下に向けた職場定着支援

3. 女性の活躍と両立支援の推進

【目標値 ■ くるみん認定件数：平成28年度実績以上、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（労働者300人以下）：50社】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と取組の支援
- 「くるみん認定制度」等の普及・拡大
- 就労意欲を有する子育て女性等に対する就職支援
- 女性の働く場の拡大、各種助成制度活用
- マザーズコーナー等におけるきめ細かな支援
- 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定、女性の働きやすい職場づくりへの支援等

4. 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出【目標値 ■ 公共職業安定所の紹介による常用就職件数：平成28年度実績以上】

- 求人・求職情報等の相互提供
- 「地域活性化雇用創造プロジェクト」等への協力
- 事業主に対する雇用管理改善指導、求人開拓、求人・求職のマッチング支援
- 県の公共職業訓練と国の求職者支援訓練等の一体的計画の策定

重点事項

5. 障害者・高齢者への就労支援の推進

【目標値 ■ ①障害者就職者数、②生涯現役支援窓口での65歳以上の就職数：平成28年度実績以上】

- 就職面接会・セミナーの開催
- 秋田県障害者雇用支援プロジェクトチームによる啓発強化、○シルバー人材センターとの連携強化・支援

6. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

【目標値 ■ 秋田県生活保護受給者等就労自立促進協議会において検討・設定】

- 秋田県生活保護受給者等就労自立促進協議会の開催
- 福祉事務所とハローワークの職員によるチーム支援
- 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援窓口による就労支援

7. 人材不足分野での人材確保の推進

【目標値 ■ 介護・看護・保育・建設分野等への就職件数：平成28年度実績以上】

- 福祉人材センター、ナースセンター、建設業協会と連携した潜在求職者の掘り起こし、就職面接会の開催、マッチング対策の強化
- 魅力ある職場づくりのための雇用管理改善・各種助成金の活用促進

8. 働き方改革の実現、就業環境整備の推進等

【目標値 ■ 労働法制普及啓発セミナーの開催件数：平成28年度実績以上】

- 企業トップ等への働きかけの実施
- 雇用対策推進会議の開催
- 振興局とハローワークと雇用施策の連携
- 県内大学等における労働法制の普及啓発等に関するセミナーの開催